

# 予算常任委員会議事録

(令和5年9月26日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年9月26日(火) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 馨 副委員長 藤井千代美  
 委員 斧田 秀明 建石 良明  
 西田いく子 森田 忠彦  
 村井 浩二 辻本 博之  
 中村 直幸  
 議長 山田 強
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 秘書政策課長 西本 武史  
 副町長 齋藤 健吾 企画担当課長 小泉 大吾  
 教育長 中道 雅夫 地域整備課長 鳥取 勝憲  
 政策総務部長 小角 孝彦 観光産業課長 小路 展裕  
 まちづくり推進部長 村上 正規 保険医療課長 松岡 健一  
 健康福祉部長 子安 逸二 教育総務課長 武部 勝浩  
 兼学校給食C所長  
 教育次長 池田 貴則
- 6 議会事務局 事務局長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第30号 令和5年度太子町一般会計補正予算(第6号)

---

午前 9時30分 開会

○辻本（馨）委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、改めまして、おはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に追加で付託された案件でございますが、議案第30号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第6号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○辻本（馨）委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は補正予算案件が1件でございます。ご審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、議案第30号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第6号）、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議案第30号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

予算書1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千652万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億967万9千円とするものでございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、補正額1千670万9千円の増額。事業別区分5の地域公共交通事業、1千670万9千円の増額に関しましては、金剛バスの事業の廃止に伴い、町コミュニティバスの路線を増やすために必要な経費を計上しております。現在、代替交通確保に向けた取組は、本町地域公共交通会議並びに今後立ち上げ予定の関係4市町村等で構成する広域の協議会で検討することとしておりますが、その中で運行協力を依頼している近鉄バス株式会社及び南海バス株式会社との協議いかんによっては、本町コミュニティバスの路線拡充を検討する必要も生じてくることを想定しております。具体的な路線等は今後の会議の中で議論することとなりますが、金剛バスの路線バス事業廃止後、速やかなる代替運行体制を整えるためにも事前に予算化するものでございます。

10節需用費138万6千円は、運行に必要な消耗品費33万6千円と燃料費105万円でございます。

12節委託料1千88万7千円は、広報等各戸配布業務委託料37万3千円と、運行管理委託料で1千51万4千円でございます。

13節使用料及び賃借料は、コミュニティバス賃借料としまして294万7千円。

17節備品購入費で、バス停等のコミュニティバス備品購入費で148万9千円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。6頁、7頁をお願いいたします。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金2千488万7千円の増額で、財源調整として予算措置するものでございます。

以上が、政策総務部が所管します補正内容でございます。

**○子安健康福祉部長** 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳出予算から説明させていただきます。補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

頁中ほどです。3款民生費、1項社会福祉費、10目国民健康保険費の事業別区分2、国民健康保険特別会計繰出金事業で8万1千円の増額。これは出産予定の被保険者に係る令和6年1月分以降の保険料を免除する産前産後保険料免除制度の創設に伴い、免除額相当額を一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出すため、27節繰出金の産前産

後保険料繰出金を8万1千円増額するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

恐れ入りますが、1頁お戻りいただきまして、6、7頁をお願いいたします。

一番上の15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額4万円は、ただいま歳出にてご説明いたしました産前産後保険料繰出金に対するもので、1節社会福祉費負担金の産前産後保険料負担金を4万円増額いたしております。なお、負担割合につきましては対象事業費の2分の1でございます。

次に、16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、補正額2万円の増額。こちらにつきましても、国庫支出金と同様に産前産後保険料繰出金に対するもので、1節社会福祉費負担金の産前産後保険料負担金を2万円増額いたしております。負担割合につきましては、事業費の4分の1となっております。

健康福祉部所管の補正予算の説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

続きまして、まちづくり推進部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。補正予算書の8、9頁をお願いします。

6款商工費、1項商工費、3目観光推進費、補正額65万円の増額。事業別区分2、道の駅運営事業、補正額65万円は、大阪府と本町が共同設置しております道の駅近つ飛鳥の里・太子が開設して26年が経過し、南阪奈道路の開通及び周辺部における新たな道の駅や商業施設の新設など、本町道の駅を取り巻く環境が大きく変化していることから、現状に応じた適切な施設の活用を図るために外部の客観的な視点による必要な現状分析として、立地、商圈、類似店舗の観点から、診断・分析等を大阪府と共同で行い、事業費に対して本町が半額を負担することとしており、12節委託料65万円を計上しております。財源といたしましては、全額一般財源でございます。

続きまして、次頁10頁、11頁をお願いします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、補正額281万2千円の増額。事業別区分1、公共土木施設災害復旧事業、補正額281万2千円は、6月1日から3日にかけての梅雨前線豪雨により被災した町道御陵道線について、6月議会において補正いただきました測量設計委託業務を実施し、受検いたしました災害査定の結果、復旧額が確定したことによる復旧工事請負費、及び8月24日、25日の豪雨により被災した道路施設の復旧費用などでございます。

10節需用費57万6千円は、町道御陵道線災害復旧事業に伴う工事雑費及び町道の道路施設修繕費でございます。

14節工事請負費223万6千円は、災害査定により確定した町道御陵道線災害復旧事業に要する費用でございます。財源としましては、国庫支出金及び一般財源でございます。

続きまして歳入でございます。6、7頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、補正額158万円の増額。公共土木施設災害復旧事業に係る国庫負担金でございます。

以上で、まちづくり推進部が所管します補正内容の説明を終わります。

○池田教育次長 続いて、教育委員会所管の補正予算について、ご説明を申し上げます。

予算書8、9頁の最下段でございます。

9款教育費、4項中学校費、1目学校管理費、補正額492万8千円の増額は、事業別区分3、中学校施設維持管理事業（教育総務課配当分）で、工事請負費としてキュービクル内緊急改修工事請負費492万8千円を追加するものとなっております。町立中学校に設置しております、電気を受け取り変圧・配電する設備であるキュービクル内の変圧器が許容限度を超えている状況であり、不具合により学校運営に支障が出る可能性があることから、早急に改修工事の必要が生じたものとなっております。

次頁10頁、11頁をお願いいたします。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、補正額134万7千円の増額。事業別区分2、幼稚園運営事業（教育総務課配当分）で、この度転入により8月1日付で町立幼稚園に入園をしました園児が自閉症・軽度知的障がい療育手帳を取得している状況であり、個別での指導・援助を要し、クラス担任のみでは園児の安全性確保を含めた園運営が困難であるため、会計年度任用職員として介助員1名を新たに雇用するために必要な経費を予算計上するものとなっております。

以上、令和5年度太子町一般会計補正予算（第6号）の歳出歳入の全ての説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○森田委員 コミュニティバスについてですねんけれども、このコミュニティバスでコミュニティバス賃借料と書いていますけれども、これはもう買う気がなくてリースか何かでという方向で進んでいるのかな。

○西本秘書政策課長 コミュニティバスの賃借料に関するご質問でございますが、このコミュニティバスにつきましては、まだ実際にリース、レンタルで、買うというところまでは確定しておりません。

と申しますのは、現在金剛バスの事業廃止後、その対応については本町の公共交通会議とか、これから立ち上げる広域にまたがる公共交通会議で決めていきます。今現在、既にご存じのように、近鉄バスさんと南海バスさんが事業協力ということで協議を進めているところです。基本的に、この両事業者で今の金剛バスの全路線をカバーしていただければそれは全く問題ないんでございますが、何分両事業者とも、このバス業界、運転手不足というところがありまして、その全ての路線を充足することは困難というふうな回答も得ております。そういったことから、継続して公共交通会議で決めていく必要があるんですけれども、並行しまして、本町のコミュニティバスを拡充する必要があると。その際に、今委員おっしゃいましたリースになるのかレンタルになるのかということなんですけれども、今現時点ではレンタルを想定しております。と言いますのは、リースがいわゆる基本的には新車の扱いになるかと思うんですけれども、納期の関係ですぐに入ってこないというふうなことも既に情報として得ております。具体的には、12月21日以降、その向こうの足を止めることはできませんので、21日以降、車の段取りができるというところであれば、私どもとしてはレンタルを今考えているところでございます。

以上です。

○森田委員 そやから、自民党の議員なんかに頼んで、近鉄バスを頼んで、近鉄バスも協力するというような状況になって、その回答は「コミュニティバス形式であったら協力いたします」やな。ということは、今コミュニティバスで第一交通を利用してコミュニティバスをやっているやろ。ほな、第一交通にはもう相談も何もせえへんわけか。

いや、結局第一交通が今1年か2年やっていたら、1千300何ぼかで運転手と管理がやけれども、これぐらいでいけるという目安があるのか、まだもうちょっと上げてくれというのかどうか知らんけれども、新たに近鉄バスとか南海バスがコミュニティバス形式でというたら、近鉄バスとか南海バスは全く白紙やな、結局、運用。

そやけど、第一交通であつたらもう2年もやっているんやから、状況でもうちょっと下げられますとか何とかあるのと違うかなと思うんやけれども、もう第一交通は無視して近鉄バスと交渉するわけですか。

○西本秘書政策課長 まず、広域にまたがる路線につきましては、近鉄バスさんと南海バスさんの協力をいただけるということがありましたので、そちらを中心にしてこれから協議を進めていくと。

それと、委員おっしゃるように、本町第一交通で既にコミュニティバスを運行しております。近鉄さん、南海さんで全て充足できればいいんですけども、できなかった場合の本町内の路線、そこについては委員がおっしゃるように既に第一交通さんに委託しておりますので、第一交通さんと協議を進めていくというふうなことでご理解いただけたらと思います。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 関連してなんですけど、コミュニティバス賃借料、これ、今おっしゃっていた説明の中で、このバスが想定される運行というのは、その広域に係る路線なのか、それとも太子町公共交通会議で決まる町内の路線を想定されているのか、どちら。

○西本秘書政策課長 基本的には、主要な駅を発着する部分については広域の中でまずは検討していくということになりますので、基本はそれではない、委員おっしゃるように太子町内を循環するといいますか、そういった部分について、まず主になって本町のコミュニティバスを拡充する形で考えていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○村井委員 ほな、これ、今この予算が上がっている車両は本町の町内の運行に係るバスの賃借料ということでしょうか。

○西本秘書政策課長 基本はそのように捉えていただいて結構かと思います。

ただ、今2つの駅ですね、近鉄の喜志駅と上ノ太子駅のほうには、前段申し上げましたように広域的な動きの中で両事業者の運行するバスをお願いしたいと思うんですけども、そこも仮に充足されない場合には本町のこれから準備させていただくバスが運行するというのも考えていく必要があるというふうに考えます。

○村井委員 今ご答弁いただいたように、やっぱり基本、やっぱりこっちですけど、やっぱりまだ何も決まっていなところなので、はなからこっちやということもないんやと思うけど、勝手にこっちで使いますわ、使いますて何か使うみたいだね、どっちでも使



えるようなところで想定しておいたほうがええかなとは思いますが、ただ、今森田委員もおっしゃった、ほな、このコミュニティバスを運転される運転手さんはどちらを想定する。第一さんなんか近鉄さんなんか南海さんなんか、どういう想定でされているんですかね。

○西本秘書政策課長 今回、予算化をさせていただく部分については、本町のコミュニティバスの拡充でございますので、想定は現本町のコミュニティバスの運行者である第一交通さんを考えております。

○村井委員 あと、このコミュニティバスなんですけど、コミュニティバスっていろいろ、さっき森田委員の質問にありましたけど、運行形式っていろいろあるかと思うんです。今、だから近鉄さんの、南海さんから回答書で頂いている文面を読み込めば、車両に関しては全て自治体でご負担をお願いしますみたいなところの回答の文言が出てくるんですけど、このコミュニティバスというところの車両、バスですね。どういう車両を想定されているのか。今、金剛バスぐらいの大きいバスなのか。バスといってもいろいろあると思うんです。どれぐらいの規模のバスを想定されているのか。

○西本秘書政策課長 現時点では、予算化させていただいていますのはいわゆるマイクロバス、今の本町のコミュニティバスと同じような形でイメージいただければと思います。そういうふうな形のバスを、今の予算では想定させていただいています。

○村井委員 今回の補正予算ではそうなんですけど、やっぱりそれ、今現状のあの1台ともう1台、これリースでレンタルしてきて運行したところで現行路線、現行ダイヤのままの運行というのは非常に厳しい状況やと私も思うんです。

ただ、そう言いつつも、やっぱり何とか住民さんの移動手段というのは確保せなあかんやろうし、中々難しいところで、これまた時間のないところやと思うんですけど、これ、具体的なところが4協議会で基幹の路線については決まってくるかと思うんですけど、今現状で、いわゆる一般にコミュニティバスというところの車両で、一番ふつと思ふのが河南町で今回2台新しく導入された、いわゆる車種でいったらポンチョというやつですか。あれがあちこちでコミュニティバスとして運行されているかと思うんですけど、あのバス1台で大体お幾らぐらいするのか、今確認されていますでしょうか。

○西本秘書政策課長 詳細のところまではですけども、大体2千700万円から2千800万円ぐらい1台かかっているというふうに。全て込みで、車両価格であったり中の装備品、例えば運賃箱であったり方向を示す電光掲示板というんですか、そういったこと

も含めて、全て含めて1台2千7、8百万円というふうには聞いております。

○村井委員 昨日、私、質問でも聞かせていただいたように、これ、近鉄さん、南海さんの回答のところのことを仮に想定したとして、4協議会の負担割合や何やというのがまた出てくるのか分かりませんが、相当額の初年度のイニシャルコストでかかってくるかと思うんです。

昨日、一昨日の夕方、私、喜志の駅に立っていたんですけど、そのときに喜志発の山田回りの循環線のバスと河南町大宝行きのバスが停まっていたんですけど、山田行きで大体10名から15名、河南町の大宝行きで20名から25名の方が乗車されていた。これ、雨が降っていたらどないなるかなというふうに考えていたんですけど、やっぱりそれ相当の規模、大きさを確保できる車両と、公共交通機関なのでやっぱり安全第一と。やっぱりそういうところの安全という確保も考えたら、そういう路線バス、コミュニティバスに特化してつくられたバス、車両を導入していかんと、今のマイクロバスでは多分立ったらあかんと違うかな。全部着席やないと多分あかんかと思うんです、補助席があったり。やっぱり、だから、そういうところの、考えたらやっぱりそういう路線バスのようなコミュニティバスを導入しやすい車両が必要になってくるかと思うんですけど、その辺の、今、具体的に言わへんけど、やっぱりそれ相当の額が、予算が必要になってくるかと思うんですけど、その辺の今お考えがあったら教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 バスの選定の話になろうかと思います。もちろん大前提は公共交通会議でご議論いただくことなので、まだ、もう私のまず私見ということでご理解いただきたいと思うんですけども、委員おっしゃるように、今のマイクロバス形式と、今おっしゃったそういうノンステップのタイプですね、カナちゃんバスみたいなバスとでは、まずは、どういうんですか、町のPR度というんですか、見た感じというんですかね、やはりそういうノンステップタイプですと、カナちゃんバスのタイプですと、いわゆるコミュニティバス、いわゆる路線バスという認識を持っていただける部分も多いのかなというふうに考えます。いわゆるPR効果というんですか、中々今のマイクロバスというのは年齢的にはご高齢の方を中心にした乗車率が多いというところもありますけれども、そういうカナちゃんバスのようなバスでいきますと、これから若年層、中間の年齢層の方にもご利用を多くいただけるのかなというところもありますし、一方、費用面でいきますと、マイクロバス形式のほうが安価に済むのかなというふうなところも感じるところでもあります。

あと、納期の問題等もございます。ともに最低でも半年はかかるというふうには聞いておりますけれども、若干そういうカナちゃんバス形式のほうが一般的には納期がかかるというところも聞いておりますので、その辺はこれから総合的に判断しながら交通会議の中で皆さんからのご議論、意見をいただいて決めていくものかなと考えております。

○**村井委員** きっとこれ、きつく言うかもわからないですけど、私たちは公共交通機関事業者なので、コストよりもやっぱり住民さんの安全、利用者さんの利便性という、そこを一番最初に考えたものでないとかんと思うんです。

今既存で路線バスを運行されているバス事業者さんも、やっぱりお客様に、万人の方に乗って、バリアフリー法とかユニバーサルデザインのこととか語学の放送とか、コストをかけてでもやっぱり公共交通機関の公共というところにすごく民間企業も重視されているかと思うんです。経費だけでいくのであったら、バスも、そしたらポンチョ走らさんとみんなマイクロバスで、そっちが儲かるのであったらそっちでやらはると思うんです。だけど、その中でも公共交通機関としての責務、自負があるから、今ノンステップバスを導入されたり車椅子の方でもリフトで乗れるようになのを導入したり、例えば語学、日本語のところも外国語で案内されたりとか、そういうところを試行錯誤しながら、今公共交通事業者として責任を果たそうと、地域のために何とか責任を果たそうというところがそこやと思うので、あまりそこで、今のご答弁をいただいたその費用対効果がどうやこうやとか言ってきたら、そもそも走らすけど誰も乗らへんとか、あれ、カナちゃんのやつはPRでやっているんじゃないくて、あくまでも住民さんの移動手段をまず第一に確保しようというところで、子どもたちも乗ってもらう、お年寄りも乗ってもらうというところがあるのかと思うので、その辺ちょっと、もうちょっと横の、周り、今からでもええから、どういう意味合いでそういうバスを導入されているのかというのは調査する必要があるかと思うんですけど、その辺の、もちろんしていかはると思うので、これは要望としてお伝えしておきます。

○**森田委員** ちょっと関連ですんやけど、さっきの話では公共交通会議で進めていくと言わはったけれども、今現在公共交通会議というのは年間何回ぐらいやっておられるのか。

そして、今、もうこういう緊急事態が起こったから、次の設定は決めてはると思うんやけど、いつ頃やられるのか。分かりませんか。

○**西本秘書政策課長** 本町の公共交通会議は、今年度に入り、先週初めて第1回の会議を行いました。通常であれば、通常と申しますのは、去年度であれば3回、一部書面でご

ございましたが、3回やっております。

今年度につきましては、もちろんこのような事案がございますので、回数を重ねる必要があるのかなというふうに考えております。緊急性を要する部分もありますので、内容によっては書面会議にもなるかもわかりませんが、回を重ねることで内容を煮詰めていく必要があるかというふうに考えています。

あと、今後の予定でございますが、先週、本町の公共交通会議を行いました。その中で広域の公共交通会議での立ち上げの方向性のご承認をいただきましたので、10月に入りまして4市町村等をつくっていく、広域の公共交通会議を行っていく予定となっております。まだ本町以外にも富田林市、河南町、千早赤阪村のそれぞれの市町村での公共交通会議を終えてから、10月に入って広域の公共交通会議が開かれるものというふうに考えております。それを受けまして、またフィードバックする形で本町の公共交通会議も開いていきたいというふうに考えております。

○森田委員 いや、4市町村でまた公共交通会議で寄って話を合わせてというのではなしに、もう2か月、12月21日にどないしても走らさな、どういう形でもあろうが走らさなあかんのやから、4つで合わせて話すよりも、まず太子町でももう近々に会議を計画しとかなあかんのと違いますかね。

○西本秘書政策課長 おっしゃるとおり、太子町の公共交通会議も必要かと思えます。

ただ、申し上げましたように、まずは近鉄・南海さんの協力の中で、どれだけのものを受けていただけるかというところを、まず大枠、広域の中で議論いただいて、変な言い方ですけども、そこで漏れるといえますか、そこで充足できないところについて速やかに本町の公共交通でご議論いただきたいというふうに考えます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございせんか。

○中村委員 金剛バスさんが爆弾発言をして、これが今月の11日だったと思うんですけども、そこからもう既に2週間たっております。そして、そうなるであろうかというのは、行政の方としては5月頃に知っていたということなんですけれども、太子町としてこの問題について交通会議があるんですけども、所管はどこで、どれだけのチームでこれの乗り切る予定にされているのか、教えていただけますか。

○西本秘書政策課長 所管は私ども秘書政策課になります。

どれだけのチームということのご質問でございますが、現在私どもの課の中で対応に当たっている、対応していくというふうに今のところ考えております。

○中村委員 南海さんと近鉄さんのほうとの話ということなんですけど、既に2週間たって、今の中間報告で大体どうなるかというまだ結論も、結論というか、そういう話の進展というか、これは基本的には、一番問題なのは公共交通としてのいわゆる富田林、喜志、太子というその路線が一番大きな視点になると思うんですけども、そこの話がまとまらない限りは、よそで、よそというか、この町内での云々を言っても中々進展しないんですけども、そこらの近鉄さんと南海さんとの交渉事、これについての中間的な報告というのはいないんですか。

○西本秘書政策課長 中間報告という点で申し上げれば、先週近鉄バスさんのほうにお伺いしました。まずは協力いただいたお礼と、あと、先ほど来申し上げておりますどれだけの路線をカバーいただけるかというところで、そのお礼と併せてカバーしていただくということについて改めてお願いをしてみました。

南海さんについても、本日ちょっとお伺いする予定でおります。そういったことが大きく近鉄さん、南海さんについては取組として今行っております。

○中村委員 12月21日という限られた時間で、これだけのことの判断を太子町としても、またこの4市町村にしてもしなきゃいかんというような。まだ具体的な、近鉄さん、南海さんがどこをどうするという答えがまだ出ない。私も出ないだろうとは思っているんですけども、だけれども、非常に心配されるのが、12月20日にはもう結論が出て、21日にはもう動かすということが最終のものが迫っているわけですし、日々、一日一日の勝負だと思っています。それをただ秘書政策課として、そのメンバーであちこちの対応をしていくということは、これは私たちとしても心配をしているわけなんです。ですから、対応についても、近鉄さんも対応を出せないのかもわかりませんが、早くそれをしないと何も動けないという現実があると思うんです。

そこら、町長、どうですかね。メンバーとして、この一大事を行政として動かしていかなきゃいけないことについて、お願いします。

○田中町長 メンバーについては、秘書政策課を中心にやっていただく。といいますのも、当然今までの経緯とか、それで法律関係、そういったことをいきなりほかの課に振っても、その認識が中々追いついていかないというのもありますし、ほぼ専属というんですかね、専属のような形で今中心になって動いていただいている職員であります。

そういった中で、基本的には、先ほど来課長が申していますように、本町の地域公共交通会議、また広域の公共交通会議で決めていくと。これはある程度定められておりま

すので、そこについてはしっかりとそうしていかなくてはならないんですけれども、それと同時に、ちょっと水面下でいろんな想定をしながら、こういった場合どうなるのかということで、先ほど来のバスの手配についてもいろんなことを想定しながら準備は進めております。そしてまた、近鉄さんとも、水面下でという言い方はちょっと変ですけども、そういったところで協議は順次進めておるといところでございます。

ただし、まだ公共交通会議でも公になっていないというところで、今後そういったことを詰めながら、公共交通会議の議論を経て、そしてしっかりと12月21日以降の住民の足を少しでも確保していきたいというふうに考えております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 説明というか、もうちょっとしていただきたいなと思うのが、今回コミュニティバスのほうにというふうな形で予算計上されているんですけれども、やはり今の金剛バスがいてる路線を変更したりとか、いろんな陸運局等の関係とかもあって、今のままで、何ていうんですか、会社が変わるだけでも認可されるまでの間走れなくなるとかそういう危険性も考えられると思うんですけど、そういうふうなときに、選択肢としたらやはりこういうコミュニティバスしかなかったというふうな結論で今回の補正を上げられているんじゃないかなと思ったんですけど、いかがですか。

○西本秘書政策課長 まずは、こういういわゆる非常事態でございますので、まずは今の金剛バスの運行形態である定時定路線、それは住民の足として引き継いでいくという、そういう考えの下、コミュニティバスという形で予算化させていただいております。

○斧田委員 というのは、先ほど中村委員が心配されていたような空白な日にちというのができないような形でいろんなこういう対応の仕方によってやっていくということで考えていったらよろしいんですかね。

○西本秘書政策課長 はい、空白な日にち、具体的には12月21日以降ということだと思いますが、はい、今回、例えばですけども、予算化させていただいて、まずは先ほど来申しております現行のコミュニティバスを拡充する必要がある。12月21日から速やかに動かす必要があるということで、契約の相手方を特定しまして、速やかに、例えばですけども運転手の募集をしていただくとか、そのための、そういった準備行為をしていただく必要があります。そういった意味でも、今回12月21日以降のことではございますが、今予算に上程させていただいて、速やかに次のステップが踏めるようにということで、私どものほうでは考えております。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○村井委員 今ちょっと、今の質問について確認なんですけど、空白ができると、もし想定しますよね。そのときの路線の認可、もしくはその運行主体というのは太子町、もしくはそれで無償か有償か。

陸運局に、金剛バスは路線認可を取ってはと思うんですよ。新たにこれから4協議会でも路線認可とか取っていく作業が出てくると思うんですね。空白ができたからといって太子町がそこ、ほな、走りますわ。それで、お金を取るのか無償なのか分からへんけど、そういうことは可能なんでしょうか。

○西本秘書政策課長 空白というのは、路線としての空白場所ができた場合というふうなことでの、まずご対応をさせていただきますが、こういう事態でございますので、ちょっと誤解のないように両事業者、それからそれを補完する形、補う形でこれからこういった予算化をさせていただいておりますけれども、100%今の金剛バス路線が両事業者であったり今回のこういう補正業務で全ての現行の路線が充足できるかというのは、ちょっと未定のところがございます。非常に困難かと考えております。

まずは以上でございます。

○村井委員 現状、今のご答弁を聞いたら5路線、金剛バスさんが今運行されている現行されてる5路線があるかと思うんです。そのうちの何個かが空白になるという解釈。例えば、空白の期間ができるという想定ではないということですね。

○西本秘書政策課長 はい、期間、12月21日以降。そういう、以降について全く住民の皆様がバスが使えなくなるということにはならないように、そのためにも今回のこの予算で計上しております。そういうことにならないように、予算化いただいたら事務を進めてまいりたいというふうに考えています。

○村井委員 確認なんですけど、ちょっと踏み込んだところになりますけど、12月21日から運行主体が4協議会の仮称大阪南公共交通会議みたいなことになるのか分かりませんが、それが現行の何路線か、それじゃ、運行しましょうというところで、近鉄さん、南海さんのご協力をいただきながら走りましょうと。それ、路線認可が下りる、申請する、やっぱり何日か前に出さんと、そんなん1日、2日前に出して、あさってから走りまんねんて、そんな簡単な話じゃないと思うので、大体その辺のスケジュールって、12月21日から運行させようと思ったら、いつに近畿陸運局、また国土交通省に申請しやなあかんのか。大体ざくっとだけで教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 今、近畿運輸局から聞いておりますのは、いわゆるそういう広域での協議会、そういう法定の協議会での協議が整っておればという前提なんですけれども、整っておればひと月で認可が下りるというふうなことでは聞いております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 ちょっと関連なんですけれども、この4市町村の広域協議会の規約というのが、取りあえずは10月に入ってから、10月1日付で発足するという可能性があるかと。恐らくその中の組織の中では、当然国交省、大阪府、それと交通事業者、南海、近鉄、第一交通云々で、労組も入って、30名の組織委員で行われることで、恐らく10月に入れば相当数のスピードでこの協議会が進むと思うんですけれども、その辺の予測は持ってもらえます。

○西本秘書政策課長 広域協議会のスケジュールでございますが、10月に入りまして、まだ正式な日にちは私どものほうも聞いてはいないんですけれども、10月のもう最初の週ぐらい、厳密には次の週には開かれるようにはちょっと聞いております。10月のその週を皮切りに、各委員の調整等を経まして、できれば10月中に何回かできればなというふうなところは、関係市町村の事務局レベルでは申し入れておりますし、一部ちょっと、いわゆる会長の日程等もございまして、そういったところも含めて、10月中には何回かできればなというふうなことでは聞いております。

○建石委員 これ、金剛バスの路線廃止ということで、各メディアもいろいろ報道しておりますけれども、国も大阪府も知事のコメントも、協力しますよというコメントも載っていますので、私はこの広域の協議会にやっぱり期待して、路線バスの運行形態を我々の足の確保のためにやってくれるものだと期待しております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 これ、本当に大変なことが起こったなと思うんです。公共交通、走り出して、実証運行がどうなっていくかというのを考えていて、次のまた5年でした。公共交通のこの計画を立てなあかんという、前向いて、前向いて走っているときに突然起こったので、本当にびっくりしたんですけれども、もう日は決まってるじゃないですか。20日まで。この協議会でどんどん話を進めていってもらわなあかんと思うし、それに、いや、そんなことしてもらったら困るわとか、そういうことを言っている暇はないと思うので、本当に1つでも2つでもちゃんと足が確保できるように、この協議会で頑張っていってもらいたいと思っています。



ただ、その前提として、やっぱり情報は共有しといてもらいたいです。本当に、そうなんやろうね、私たち自治体に教えてもらったのは5月としましょう。でも、近畿運輸局はそんなはずないんです。だから、水面下というのを、私たちには知らせなくても、やっぱり自治体としては知るべきことは知らせておいてもらわなくちゃいけないと思います。

そんな中でも、3月の時点で、これ、テレビでやっているのがネットで見つかったんですけれども、それでいくと、もう3月のときには経営が苦しいということで、各自治体がもう支援しますから、金剛バスやってくださいという話もあったにもかかわらず、5月にもう廃止しますという声が出ましたみたいな、こういうのを自治体から聞いたというような、そういうニュースも出てくるんですよ。これ、ニュースランナーが9月12日で言っているんですけども、行政に取材したところ、今年3月に金剛バス側から補助金をお願いしたいという話があり、そやからそれでちょっと考えていたんでしょうね。でも、一方で、その2か月後の5月には、もう金剛バスから廃止しますという話があったみたいでというような話が載っているんです。どこから出たか分からへんし、それはあれなんですけれども、もし、太子町は知らんけど、どこかの行政は知っていたとか、そういうこともあるのかなと思いますし、これ、税理士の人とこの話をしていたら、こんなあり得へんねよって、金剛バスは株式会社でしょって。株式会社がどうするかというのは、路線をもう売り渡すか売り渡さへんか、もうそこら辺になると本当にちょっともっと詳しい人にやってもらわなあかんねんけど、事業を譲渡するのか、株式譲渡するのか、それによってすぐ動かせるか、1年も準備期間があればできるかによるんですけれども、それでも1年ぐらいいなかつたら中々そう簡単にはいかないそうなんです。そういう背景もあって、急ぐべきところは急がなあかんしというのをどこまで誰が知っている必要があるか、あれへんかは分かりませんが、少なくとも担当課はそういう背景の中で急ぐというのを分かっている今やっぺらっしやるのか、まだまだ知らないところが担当課にもあるのか、そこを教えていただけます。

○西本秘書政策課長　まずは、誤解のないように。新聞、テレビ等では、既に5月の以前からその窮状を金剛バスから聞いておったというふうなことのそういうメディアの情報がありましたよという委員のご発言なんですけれども、私どもは先般来申し上げてますとおり、この金剛バスが路線バスを廃業するという事案を聞きましたのは5月19日でございます。太子町として聞いたのは5月19日です。そこは誤解のないようにお願い

いたします。まずはそこをご理解いただきたいと思います。

その中で、これから、ある意味知っている、知っていないという自治体があったというのは事実かと思えます。そういう報道がされているという意味ですね。

今後は、金剛バスさんがもうオープンにされておりますので、4市町村は、今までもそうですけれども、連携を密にして12月20日、21日に向けて取り組んでいく必要があるというふうには考えます。

○西田委員 それはね、あの場で近畿運輸局さんもどうなんですかといったら、近畿運輸局も「5月です」と、あの場ではそう言うしかなかったかと思うんですけれども、そういう背景はちゃんと担当課として、この場で言えることと言われへんこと、そらあるかもしれないけれども、知っていて動くのと、ああ、近畿運輸局もあのとき初めて知ったのかというので動くのとでは違うと思えますので、そういう確かめなあかんこと、知っとかなければならないこと、特に4市町村でもう行政区をまたいでやるようなことになるので、そこは共有していただくようにしてもらって。

私らは9月11日に先駆けての9月8日でしたっけ。金曜日に教えてもらって、でも月曜日までは、11日まではお話ししないようにというのを守りましたし、それで、それを聞いたら、4市町村全部そういうふうに議員には伝わって、だから横の関係でも話をしていませんし、ああ、そういうふうにみんななっていたんやなど。だから、議員で、やっぱりそういうのはちゃんと守りますし、担当の方たちも、私なんか公共交通会議、いつ開くねんと何度も何度も迫って、もうそのとき、「ん？」と思うことがあったやろうけど、「いえいえ」ということで言葉を濁して言わなかったというところでは、やっぱり守らなければならない守秘義務は守ってみんなやっていきますので、そこはお互い信頼を持ちながら、でも知っとくべきことは伝えていただきたいし、知っとくべきことは知っとくべきですし、少なくとも、本当に担当の皆さんは、いろんなことを知った上で進めていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

本当に、みんなで急いで、何と住民さんが欲しいわけじゃないですか。あの公共交通会議に来ている人、誰もバスを利用して来ている人、住民代表の方でもいらっしゃらないと思うんです。本当にバスがなかったら動けない住民さんのために私たちは頑張っていかなあかんと思えますので、議員も住民の声を受けて、特に太子町のコミュニティに任される部分、ここは一緒に充実して行って、本当にみんなが喜んでもらえる、公共交通が町の根幹にも座らなあかんという話もあって進んできたと思うので、根幹が崩れな

いようには、理事者側と私たち議員も住民の声を集めて、私、あまり車の両輪で好きじゃないんやけれども、このことに関しては本当に一緒に進めていかなあかんなと思っていますので、知り得る情報は必ず開示していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○村井委員 最後、確認なんですけど、私も昨日質問の中で、これ本当に町長が言っている緊急事態。というか、太子町の危機管理がすごく重要な事案やと思うんです。危機管理意識、もう危機管理ですね。この難局を乗り切るには、本当に力、皆さんのね。本当であったら、時間があつたら、住民さんからもっとご意見をいただいて、そういう絵があるんでしょうけど、まず国の法律でも想定されていない事象が起こっておるというのは確かなんです。1か月前に出さなあかんとか、何も多分、特例も何もないと思うんです。なったからといって、もう1週間でいけますよという特措法ができていないわけでもないでしょうし。

例えば、金剛バスさんの運転手さん、9月の時点で発表しましたが、その間、3か月間、国のほうで運転手さんの12月20日まで勤務してもらおうというような、ちゃんと負担します、保障しますというような制度も何もないんです。国も想定していないことが起こったので。だから、その中で、ジレンマの中で、この2時間で議論して決めていかなあかんといったところなんですけど、今公共交通会議と、今これから4市町村でされようとしている公共交通会議の中で、今までの議論の中で、財源の確保とか、例えば、これ、交付金、交付こうやでと。こんな制度があるから、こういう補助メニューがあるよとか、これを使うことによって、これ、特交をもらえるでとか、そういう議論があったのか。

それから、この協議会でそういうこれから議論が、これ、非常に災害時には、財源確保というのはすごく重要になると思うんです。どことも災害時の財源確保ということは第一にいくので、そういう議論があるのか、これからそういう議論がされようとしているのか、教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 これまでこの4市町村の中では、国等も交えながら、どのような補助メニューがあるかという協議はさせていただきました。今、広域的な部分ではそういった動き、いわゆる国との勉強会といえますか、そういったことで今聞き取りを行っているというところです。

本町の公共交通会議の中では、中々財源というところまではなかったです。ただ、今

後こういう状態で、例えばですけれども、これから、今回は取り急ぎのことですので、いわゆる賃借料としてレンタカー的な車の手配をとっては考えておりますが、近い将来は正規のバス、いわゆるそこは、先ほど委員がおっしゃっている河南町でいうカナちゃんバスのような形式になるのか、現行のマイクロバス形式になるのかというところはもちろん議論で決めていくこととなりますが、今後はそういったいわゆるバスの購入等の大きな出費も出てまいります。そういったことから、これからの部分についてはそういう財源確保のところもしっかり議論していく必要があるというふうに考えています。

○村井委員 本当これ、危機管理上行政が一番最初にせなあかんのは、危機管理なんです。本当に自然災害、災害が起こったときに好きこのんで市長、町長がテレビの前で全国民そういうようなところで被害状況を訴えているというあれじゃないんです。テレビ、マスコミを使って財源を確保しようという。東京、国に訴えかけよう。これ、被災、よく九州のほうでも今ではみんな、これ、常識の範囲になってきています。義援金お願いしますって。財源確保というのがもう一番必要なんです。何ぼ絵描いて、描けても、お金がない、財源がないといったところは何もできませんのでね。

ただ、今公共交通会議に参加される方は、その予算の執行に際する議決権を有されている方がいらっしゃるのでしょうか。

○西本秘書政策課長 申し訳ございません。ちょっとあの、すみません。

○村井委員 公共交通会議に参加していただいている方は、各自治体の予算執行に対する議決権をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

○西本秘書政策課長 本町の公共交通会議においては、斧田議員と西田議員が委員として入っていただいております。

○西田委員 これから設置されようとしている公共交通会議の中でね。もちろん、何でやといたら、そこで財源の議論もされるでしょうし。やると思うんです。

○西本秘書政策課長 広域の公共交通会議の委員さんについては、まだ確定しておりませんので、ちょっと私のほうでは把握。まだ確定しておりませんし、まだ把握しておりません。

財源については、改めてそれぞれの自治体の市議会、町議会、村議会で最終的にはご議論いただくものというふうに考えております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 4市町村の協議会はまだメンバーが決まっていないそうですけれども、本町

の公共交通会議では会長一任で、決めなあかんのは2人やと思うんですけども、それは決まってというのは、書面開催やから、もう開きませんやから、委員さんには伝えるとか、この場で言えるんであったら言ってもらえたらと思うんですけど。

○西本秘書政策課長 今、まだ会長との協議中でございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 では、公共交通のことはもう、私はあれなので。

道の駅ね、道の駅って、府がほぼほぼじゃないんでしょうかね。半額、半分ずつ持つというこの根拠は何ですか。

○小路観光産業課長 今回の現状分析については、道の駅ということで、土地自身は府と町という形の分で面積割とかがあるんですけども、ただ、分析につきましては、この事業としての部分になりますので、地域振興の一環という形の部分とかいうのもあります。販売とかというのもあるので、主にそういうような形になりますので、半分大阪府という形になって、あと町のほうが半分という形の部分で、事務的な部分での半分半分という形にはなります。

○西田委員 その事業をするのは太子町やから、大阪府が半分出してくれるのはありがたいということになるんですか。

○小路観光産業課長 ありがたいということではないんですけども、一応町と府という形の分で、等分という形になりますので、ありがたいという部分ではないんですけども、府のほうも一応持っていていただくという。府のほうも負担していただくという形にはなります。

○西田委員 副町長、それにちょっと何か力を入れてくれてはったのであったら、ちょっとおっしゃっていただいたら。

○齋藤副町長 今回のいわゆる調査につきましては、いわゆる地域振興施設のポテンシャル調査という形になりますので、例えばどれだけ商圈があるのかとか、そういったいわゆる地域振興に関するポテンシャル調査という形になりますので、やっぱり基本的には町のほうでやっていくという形にはなるところではありますけれども、ただ、今回道の駅の検討会の中で、府と一緒に、道の駅の在り方検討というのをやっている中で、この調査については府のほうも応分というんですかね、一定の負担をとということをおっしゃっていただいています、本町としては、私が言うのもなんですけれどもありがたいというふうに思っております。

○村井委員 道の駅で関連して。これ、大阪府下の道の駅が全部調査されているのか、太子町の道の駅だけが調査対象になっているのか、教えていただけませんか。

○小路観光産業課長 今回の検討会をということで、太子町だけという形になります。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 前半、予算常任委員会ということなんですけど、もう1時間以上がコミュニティバスということで、私、ほかにちょっと聞きたかってんけど、災害のところの質問をさせていただきたいんですけど、この前、国から査定が入られたと思うんですけど、災害復旧の申請をされて査定が入ったとき、災害復旧の申請どおりの査定結果やったのか。それか減額されることがあったのか教えていただけませんか。

○鳥取地域整備課長 今回御陵道線の災害査定につきましては、満額査定いただいております。

○村井委員 ちょっとこれ、関連。近鉄も出てきたしということなんですけど、住民さんもよく1つ話題になっていた鉄道の南大阪線のところの法面が土砂崩れ、崩壊して、近鉄が一時的に電車が止まったというのですごく話題、ニュースにもなったんですけど、あの後ビニールシートを張っていますけど、あれ、事業主体はどちらで、今どういう対策を取ってはるのか、分かってはったら教えていただけませんか。

○鳥取地域整備課長 8月の23、24でしたか、大雨で崩れた南阪奈の下の法面の崩壊により近鉄電車が一時ストップしたという事案やと思います。あれにつきましては、対応についてはNEXCO西日本の阪奈高速道路事務所、いわゆる藤井寺のインター近くにある事務所、あそこが対応しております。

現在法面崩壊が進行しないようにブルーシートかけと、あとNEXCO西日本において表土に傾斜計をつけておりまして、一定以上表土に動きがあれば警戒アラームが作動して、NEXCO西日本と近鉄が即座に対応に当たるというような体制を取っているというふうに聞いております。それによって、近鉄電車の運行が9月1日より徐行運転から通常運転にということで戻ったというふうに聞いております。

今後につきましては、本復旧に向けて、現在NEXCO西日本と近鉄と協議を進めていくというふうに聞いております。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 まだ査定が残っているところはあるんですか。

○鳥取地域整備課長 公共道路に関しましては、査定は全て終わっております。

○西田委員 それでいけば、土砂崩れか何かがあったということで、叡福寺のあの辺りの開発したところがあったと思うんですけども、ここ、何かまだ問題ありますか。

私、あそこを通る度に何か担当の営業の方なのかな、と住民さんと思われる方が話しているのを度々見かけるんですが、何かこの開発で問題点が耳に届いていますか。

○鳥取地域整備課長 叡福寺の西側でやられている民間の開発で、住宅開発かと思いますが、あれに関しまして、ちょっと若干、この8月の大雨のときにやっぱり舗装されていないものですから、まだ家も建っておりません。当然土砂が流れてくるという事案が結構、何か頻発しまして、その対応で私らがちょっと動いたというふうなことだと思います。それで、地元の住民の方からも、当然役場に対してどういう指導をしてんねんということで怒りの電話もいただきましたので、そのお話でさせていただいているのをお見かけしているのかなというふうに考えております。

○西田委員 でも、役所としてはもうそうやって住民さんから聞いたのは分かりますが、住民さんと業者さんがどんな話をしているかとかまでは耳に入っていないということですか。

○鳥取地域整備課長 ある程度、私らの管轄の部分のところは直接、こういうふうに来たと言ってはるからこういうふうにしてんねんというふうに住民さんの代弁者としても話をするのもございます。ただ、住民さんの家の直接とか、敷地に関してのこういう要望というようなのは、もう直接事業者のほうにお話してくださいというふうに、私らも極力聞かないようにはしております。

○西田委員 ありがとうございます。

教育委員会のキュービクルの許容限度を超えたということがちょっと分からなくて、なぜ緊急なのか、もう少し詳しく説明していただけますか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 キュービクルの緊急改修工事ということで、8月の保守点検時におきまして、先ほど次長からの説明もありましたように、電気を受け取って配電・配圧する設備でありますキュービクル内のトランス、いわゆる変圧器が許容範囲を超えているという報告を受けました。この状況が続くと、空調設備、受水槽の機能が失われるということで、学校運営に支障を及ぼす可能性がございます。それでまた、変圧器が破損することによりまして火災につながるといった危険性も高まることから、今回早急に改修を行うものでございます。

今回の変圧器の異常につきましては、現在中学校各教室等の空調設定なんです、26度設定としております。過去の設定温度と変わりはございませんが、今年の異常気象の影響で外気温が上昇したことによって変圧器等に負荷がかかったことによる異常ではないかというふうに考えております。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 災害の先ほどの復旧のあれなんです、ローソンから敏達天皇のほうに行くところに土砂災害的な形になっておりますが、あの復旧はいつぐらいに終わるのでしょうか。

○鳥取地域整備課長 ご指摘の話は、道の崩れているというところよろしいでしょうか。

○辻本（博）委員 そうですね。

○鳥取地域整備課長 はい。あの件に関しましては、今回これで補正予算をさせていただきまして、即座に発注をさせていただきまして、法面の下がちょうど稲作を耕作されているものですから、その稲刈りが終わった段階から徐々に入っていきまして、一応工期としては来年の1月末ぐらいを想定して、それぐらいには復旧できるかなというふうには考えております。

○辻本（博）委員 よろしくお願ひします。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第30号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第6号）は原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。



これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午前10時45分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 馨